

■パブリックコメントの実施結果について

佐世保市業務継続計画・受援計画（素案）に対するパブリックコメントのご意見及び回答

●実施期間：令和4年2月1日（火）～2月18日（金）

●受付人数：1名 意見件数3件

項目	ご意見箇所	ご意見の内容	回 答
1	P29(4) 費用負担	- 医師会、歯科医師会との連携協定は認められますが、薬剤師会との連携協定が見当たりません。また、協定のない支援活動には市からの費用が付かない旨の記載がありました。 - 薬剤師による支援活動、医薬品等提供は自己負担で行わなければならないのでしょうか。また、医薬品等の提供依頼があった場合には、後から経費は補填されるのでしょうか。 - もし、現時点で明確に規定されていないのであれば、早急な協定の締結が必要かと思えます。	- 計画素案P29(4) 費用負担に記載しておりますように協定や要請に基づく応援の場合には、応援職員の旅費や救援物資の購入費等は概ね本市が負担することとなりますが、その他個別の協定で定められているものもあります。また、要請に基づかない、いわゆる自主的な（プッシュ型）応援の場合には、応援に要する費用負担を応援側に依頼することとなります。 - 現在、本市といたしましても、官民連携による各分野の災害協定の締結を進めている状況でございますので、ご意見にあります市薬剤師会との協定締結につきましては、医療救護の拡充という面から、市として検討を行ってまいります。
2	－	各学校が避難所として設定されていますが、トイレ等の衛生管理、感染症対策、女性や要配慮者への対応など、各学校にマニュアルは整備されていますか。	- 災害が起きた直後は混乱や人員不足等が想定されますが、そのような状況においても避難所に従事する職員誰もが躊躇なく、実働できることを目的に、学校、地区コミュニティセンターそれぞれの施設ごとに開設の手順等を示した避難所運営マニュアルを整備し、衛生管理や感染症対策などに対応できる体制を整備しております。 - 加えて、必要な環境変化に応じて随時、マニュアルの更新を行い、都度対応しているところでございます。
3	P8 業務開始目標時間	避難所は発災3時間から開設されることになっていますが、各学校では担当者の配置や避難所開設に向けた準備の訓練が実施されていますでしょうか。	- 避難所を開設する場合は、市職員が連携して早急に従事する必要がございますので、市域をブロックで分けて従事する職員を予め選定し、対応にあたっているところでございます。 - 避難所開設に向けた事前の取組といたしまして、市職員向けに研修会を開催し、避難所における基本事項のほか様々な留意事項を確認することに加えて、避難所に備付けのパーティションや折り畳みベッド等の使用方法の習熟についても研修を行い、安全迅速に避難所開設を開設できるよう実効性のある機会を設けております。